

農泊と観光

岡山県吉備中央町実践事例とともに

田 村 秀 昭

Farmstays and Rural Tourism
Verification of Practical Cases kibichūō Town, Okayama Prefecture

Hideaki TAMURA

株式会社JTB

要 旨

「農泊」という言葉がツーリズムの世界で多用されるようになった。一般的には農家民宿のことではあるが、農林水産業に従事する家庭に滞在し、農山漁村の生活を体験することで日本の歴史・文化、民俗や食について深く学びながら地域住民との交流を楽しむものである。働き方改革の考え方が先行する西欧諸国で始まったグリーン・ツーリズムの発想の中で、リーズナブルな料金で利用できることからバカンスの中心的な役割を果たしてきた。これが今や日本においても教育旅行や訪日外国人旅行者のニーズにマッチし、全国的な展開が始まっている。その将来性について岡山県吉備中央町の例を参照しながら考察してゆく。

キーワード：農泊、グリーン・ツーリズム、教育旅行、インバウンド、吉備中央町

1章：はじめに

「農泊」は「農山漁村において日本ならではの伝統的な生活様式を体験し、農山漁村の人々との交流を楽しむ滞在」と、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月策定）により農林水産省によって定義された。

また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成28年11月改定）では、「農泊によるインバウンド需要を取り込むとともに、ビジネスとして実施できる農泊地区を500地区創設」することとし、支援策を下記のように挙げている。

1. 地域での合意形成や法人の立ち上げ、現場で活躍する人材の確保・育成などの農泊ビジネスの現場実施体制を構築する。
2. 地域の食、農村森林景観、海洋レクリエーション、古民家などの素材を観光コンテンツとして磨き上げる。
3. 農泊の魅力の国内外への情報発信や受入地域への農泊ビジネス化を働きかけるなど、政府と

しての目指す方向性を発信する。

これを受けて農林水産省は平成29年度予算で、農山漁村振興交付金に新たに「農泊推進対策」を設け、農泊によって付加的な所得を獲得する意欲のある地域に対し、農泊をビジネスとする体制構築や着地型商品の開発などを重点的に支援することとした。

これらを追従するような形で観光立国基本計画（平成29年3月閣議決定）や「未来投資戦略2017」（平成29年6月閣議決定）においても「農産漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を2020年までに500地域創出」することが示されており、全国各地のDMO（Destination Management/Marketing Organization）創出事業と連動して、農泊を中心とした第一次産業の現場でのグリーンツーリズムは官民挙げての取組として定着しつつある。また、これらは人口減少による地域の経済活動の減少分を交流人口の消費活動でカバーしてゆこうという観光庁の考えかたを基本にした、農林水産業従事者の所得向上を図るものである¹⁾。

農林水産省の「農泊」への取組は平成25年の「食と地域の交流促進対策交付金」に始まり、その後「都市農村共生・対流総合対策交付金」、「農山漁村振興交付金」として施策名を変えながら現在の形に変遷してきた。新たな収入源や仕事を作るため、旧小学校区の範囲に集中的な資金投下をすることで人口減少問題に直面する農山漁村の振興策としてきた経緯がある。筆者はこれら施策の中国四国農政局の審査・評価委員として平成25年6月から平成30年1月まで務めてきた経験を踏まえ、グリーンツーリズムの展開事例を検証し、日本のツーリズム産業の発展のためには農山漁村の資源の活用、着地型商品としてのコンテンツ化が不可欠であることを示したい。

2章：農 泊 の 推 進

農林水産省は農山漁村を国民のためのレジャー・リゾート空間としてとらえ、都市と農村の相互交流を図るため、平成4年に「新しい食料・農業・農村政策の方向」で初めてグリーンツーリズムの振興を示し、「農山漁村において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」を積極的に推進する方針を立てた。

平成7年には農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備に関する法律を制定し、平成15年には旅館業法施行規則の一部を改正する省令が施行されたことで、第一次産業の現場での「体験民宿」が全国的に開発されるようになった²⁾。かつての「リゾート法」による開発中心の観光振興を見直し、日本弁護士連合会の平成16年の決議に沿うように、そこにある自然や地域文化の尊重、人と人との交流を中心としたグリーンツーリズムが推進され始めた。

平成20年からは文部科学省、総務省、農林水産省の連携事業として、学習指導要領の改定に合わせるかのように、農山漁村での様々な体験活動を「生きる力」あるいは「食育」という表現で子どもたちに提供する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を開始。第一次産業への関心、その生活や文化などへの理解醸成と農林漁業者の所得向上を目指した。中国四国農政局も各教育委員会への働き掛けを実施し、同様に全国で推進したことで、本来のターゲットであった小学生のみならず中学・高校生をも含む教育旅行の受入先として全国各地での展開となっている。今では海外からの教育旅行の受入先として評価されるまでになり、日本の原風景の中で農村文化体験の場として拡がりつつある。

筆者が初めて「農泊」に関わったのは、平成8年5月の津山市立中道中学校の修学旅行だった。翌年の計画を立てるにあたり、当時沖縄本島中北部地区で教育旅行の流れができて始めていた

「漁家民宿」への分宿計画を検討することとなった。修学旅行は基本的には全館貸切とか一校一館など、団全体を同じホテルに泊め、他の客との接触をできるだけ避ける傾向であったものを、生徒を分散宿泊させ、その一日を家族として交流するというもの。それまでの教育旅行の傾向では、一部私学の高校を中心にしてペンションや民宿への分宿はあったが、公立中学での実施は極めて珍しいものだった。岡山県内では初の取組であり、幾多のハードルを乗り越えながら実施に向けての準備を進めた。

まず、生徒の管理をどうするのか。食物やペットアレルギーへの対策、けが・病気など緊急時の組織はどうあればよいのか。結果として、翌年の実施直前に筆者自身が異動になり、その実務は後任に任せたが農魚家への分宿は画期的な発想と考えられた。今では教育旅行にはなくてはならない宿泊形態としてとらえられており、本来は農魚家の本業に加えた付加収入源の一つとして、また新たな就業機会の創出として農林水産省も進めてきた。しかしながら、本業をやめて農泊に集中する農魚家が多くなり、本末転倒の様相も見えている。

広島県が瀬戸内の島しょ部、中山間部を中心に教育旅行の宿泊を目的とした「農家民泊」の創出に着手したのが平成23年。広島商工会議所が中心となり広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会を立ち上げ、先行する山口県周防大島をモデルに江田島、大崎上島、安芸太田町、北広島町の4か所が農家民泊の推進を開始。その事務局を筆者の管理する広島営業部（当時はJTBコミュニケーションズ）が受託し、教育旅行の知見や経験を請われ、その基本的な教育や指導を任せられた。今ではその組織に福山や庄原も加わり、体験型教育旅行の優秀なモデルとして全国あるいは世界の学生・生徒・児童が来訪するようになった。

ちなみに、福山（沼隈・内海）と庄原（高野）は農林水産省の都市農村共生・対流総合対策交付金を活用し、コーディネーターとして直接参画した。モニターツアーの実施から受入態勢の構築、実際の教育旅行の誘致に至るまで携わった。内海町のモニターでは松江市立M高校、兵庫県明石の学習塾、岡山県立KA中高校、岡山県立KC高校が参画。生徒たちのアウトプットにより地域のモチベーションアップと実際の受け入れに関するマニュアルが完成した。実際の誘致ではオーストラリアの高校、そして東京の私立開成高校を招致でき、多くのマスコミが取り上げてくれた。これによりプロモーションの一端となり、広く事業の情宣活動ができた。

全国の「農泊」のモデルとしては大分県安心院町が先進地としていち早く動いており、成功事例として多くの視察団が訪れている。平成31年3月17日には「未来ある村 日本農泊連合」が結成。安心院で結成大会が開かれ、その結成声明文には活動方針として、

1. 農泊の啓発・普及に関するシンポジウム・研修会を開催し農泊の質の向上を目指す。
2. 都市と農村を同時に救う欧州のような長期休暇制度（バカンス法）の法整備のため、まずILO132号条約（年次有給休暇に関する条約）の批准を目指す。
3. 親でも学校でもない「第3の教育」農泊教育旅行の法整備を目指す。
4. 農泊の質の向上・推進・連携のため「農泊推奨の証」の発行。

が示され、都市と農村の連携を目指している。グリーンツーリズムのリーダーとして安心院の果たす役割の大きさを示すこととなった。ちなみに「バカンス法」では、

- ・休暇は1年に最低3週間。
- ・最低2週間の連続休暇の付与。
- ・疾病等による休暇は有給休暇に含めてはならない。

という内容になっており、現在ドイツ、イタリア、スペインなど世界37か国が批准している。日

本人が忘れかけている原風景や風俗・文化、伝統・伝承、人情や風情など、これらが農山漁村には顕在しており、これらを再評価する動きが「インバウンド」にみられる。また、国内の教育現場においては日本農泊連合の活動方針にもあるように教育の場としての期待もある³⁾。教育現場が欲する農泊は、おおむね「躰」であり、古き良き日本の知恵袋の伝承でもある。都市部の二世帯、しかも共稼ぎの多い家族のカタチには、食事を共にしたり、一日の出来事を話し合う時間もないのが実情だ。箸の上げ下ろしから、いわゆる道徳的な素養に欠けがちな子どもたちに教育の機会を提供するという考え方でもある。

全国の農家民宿の多くが、この流れの中で教育旅行の誘致を目指す目的には、リピーターとしての回帰を望むところでもある。修学旅行で訪ねた街には再び訪れたいという意識が生まれるのは洋の東西を問わずあるようで、アジア・パシフィックエリアを中心にした海外からの教育旅行誘致にも自ずと力が入り始めている。

3章：岡山県吉備中央町の事例

第1節 吉備中央町の概要

吉備中央町は岡山県と広島県に広がる吉備高原の東部に位置し、標高200～500メートルで比較的緩やかな波浪状の地形とやや内陸性で岡山県南部より冷涼な気候が特徴である。こうした自然環境を活かした農業が古くから基幹産業として発達し、今では水稻、高原野菜、果物、花卉栽培などで県下有数の産地となっている。

また、岡山県下三大奇祭のうち2つが吉備中央町で行われており、加茂大祭と吉川八幡宮当番祭がある。毎年10月の祭礼当日には多くの観光客が見物にやってくる。こうした伝統的な祭りを核にコミュニティを形成し、その伝統文化を継承している。しかしながら、平成22年の人口13,033名から30年後には7,681名に減少するであろう予測の見通しと、生産年齢人口に関しても6,932人が3,817人に減少し、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥っている。そのような中で、「夢を語る街づくり」と題して、観光入れ込み客数の増加や企業・事業所の誘致を図っている⁴⁾。日本全国どこにでもある自治体の取組ではあるが、「農泊と観光」の具体的な活動を始めた吉備中央町の3つの取組状況を見てみよう。

第2節 農泊を中心とした教育旅行の誘致

教育旅行の誘致は5年前に始めた8軒の「農家民宿」からの発想。携わる町民がモチベーションを保ちながら積極的に推進できるのは若い人たちが賑わいをもたらし、リピートする可能性を



(平成30年6月 台湾の高級中学が農泊を体験した様子)

期待できるため。当初頼った専門家がこれからはITの時代とネット集客に依存したために目的の客層である教育旅行には辿り着けず、農泊の理念を理解しないFIT (Foreign Independent Tour: 海外個人旅行) が集中したため挫折した。そこへ声がかかり、条件の整理をしたうえで、ターゲットをアジア・パシフィックの教育旅行と関西地区の私学の合宿的な行事と定めた。8軒の民宿では宿泊キャパシティが50人程度と通常の教育旅行では2クラスも対応できないことから、30～40人のグループとして動く教育旅行の種類を絞った結果だ。高校生、大学生、そして外国人のモニターなどを繰り返した結果、実際に台湾の教育旅行、関西の私学の春休み研修などが誘致できた。

その過程において、農林水産省の農山漁村振興交付金が平成29年度、30年度と2年間交付されることで予算の確保ができ、モニターツアーの実地検証を行った。

1. 平成29年8月 関西・広島地区の小学生を含む親子連れ18名。

親子連れは夏季休暇や春期休暇など、家族対象もしくは小学生のみの合宿等の可能性を探った。「夫の実家でお義母さんから教わる料理より、農家民宿で教わるほうが気楽でもっと教えてほしいという気になるので、また来たい」という言葉には新たな需要を見出した。子どもたちは自然の中で遊ぶことに慣れていないが、民宿のおじいさん、おばあさんが手取り足取り教えてくれること、孫と思つての扱いが距離を縮めてゆくことを確認した。

2. 平成29年10月 岡山県立KC高校23名。

KC高校は岡山県立で在校生1000名のうち男子は10名程度。生徒一人ひとりへのサービスの公平性を求められる公立校であり、筆者のJTBにおける教育旅行添乗経験から、旅行中の体調変更などの対処でトラブルが起きやすい女子中心であることから継続的なモニター校とし、生徒の体験後のアウトプットを求めた。女子高生らしく遠慮のない付き合い方やいわゆる雑魚寝の中での楽しみ方を提案してくれた。

3. 平成29年12月 国立O大学と在阪の欧米人16名(うち外国人6名)。

国立O大学の学生には大阪からの距離感を感じていただき、ゼミや合宿での利用の可能性を探った。また、在阪外国人の感性をヒアリングする通訳的な役割をしていただき、FITインバウンド対応の可能性を検証したことで、日本の農村文化の原点を見出せたと喜ぶ声が多く聞こえた。農家民宿側は外国人の対応についてはiPadや翻訳アプリなどを駆使し、身振り手振りで対応することで意思は通じるものと理解して自発的に取り組み始めた。

4. 平成30年8月 KC高校とO高校の合同 1回目39名

5. 平成30年11月 KC高校とO高校の合同 2回目41名

O高校とKC高校との合同開催は、O高校がごく一般的な公立共学であることと瀬戸内市牛窓という海岸リゾート部に近く、中山間部の吉備中央町との対称的な場所として、相互送客の可能性を期待し、調査協力を依頼した。高校生の過半数は中学校の修学旅行で沖縄あるいは九州の民泊を体験していた。そのため農家民宿には親しみを感じながら家人との交流を楽しみ、畑で野菜を収穫したり、その採れたて野菜などを一緒に料理することで「命をいただく」という食育にも通じる体験としてとらえた。もちろん学校現場が求める「躰」についても家人が実践を繰り返した。

6. 平成31年1月 関西地区中学校教員4名(別に2名子どもを同伴)

関西地区教員のモニターは教育旅行を実施する立場で現地視察をしていただき教員目線で生徒の安心・安全を担保するための方策を検討。そのヒアリングができた。

これらの取り組みにより農家民宿への理解が町民の中にも浸透し始め、参加家庭が徐々に増えて現在10軒にまで広がっているが、通常の修学旅行の受入れまで先は長い。最低20軒、100名の収容能力を当面の目標としている。

第3節 岡山県下三大奇祭のひとつである加茂大祭の継続実施と観光誘客

加茂大祭は岡山県指定重要無形文化財で、寄宮（よせみや）祭として950年の伝統を誇る岡山県下三大奇祭のひとつ（吉備津神社の七十五膳祭、吉備中央町の当番祭を合わせて三大祭）。町内8箇所の神社から、樹齢500年を越えるといわれる杉や桧の森に覆われた加茂市場の総社宮に神輿や太鼓の行列が集い、古式ゆかしい神事が繰り広げられる。この日は町内全域に笛や太鼓が鳴り響き、お祭りムード一色になる。

加茂大祭の歴史の始まりは、社伝によれば天喜年中（1053～58年）と記録されている。当時、加茂郷と呼ばれていた旧加茂川町一帯に悪疫が流行し、その悪疫が神威によって祓い除かれたので、それに感謝するために付近の12社が総社に参集したといわれている。

その後、戦国時代に入り前後200年の間加茂大祭は中断されたが、江戸時代中期より再興され以後毎年行われてきた。そして、昭和34年に岡山県指定重要無形民俗文化財に指定された。この加茂大祭保存のために「備前加茂大祭芸能保存会」も結成され、今日も盛大に神事が行われている⁵⁾。

このような地方の祭りに今、危機が訪れている。人口減少問題である。少子高齢化の波はこの町にも当然のようにその影響を色濃くし、祭りの存続が危ぶまれている。500kgを超える神輿を担ぐには若くて力のある男性がこの村にいてこそのこと。定年を迎えた高齢者が青年と呼ばれるような過疎の村に歴史と伝統を受け継いでゆく担い手が不足している。

祭りを利用した観光客の誘致については、平成30年の10月に在阪の欧米人を20人、岡山県内在住の外国人30人をトライアルとしてモニターツアーを実施。これにはカナダ本国からの参加者も現れ、実際にホンモノに参加できるという触れ込みに彼らは参加の意義を見出した。氏子を中心に歴史と伝統、さらにはそのしきたりを継承しようとする地域の意思に反してその継承する者が不足する中で、厳密なしきたりを踏襲することがしづらいことを悟り、「よそもの」を受入れることに傾いた事例である。

日本各地で祭りを見物し、一部の催しに参加できる場所もあるが、氏子と一緒に祭りの内に参加ができるのは稀有である。前日祭で神輿の組立をし、その社を中心にした人々との交流を楽しむ。当日は早い社は深夜2時に渡御を開始する。幾度も休憩を取り、酒を酌み交わしながら歴史と伝統に浸る。本社（ほんやしろ）の総社宮に集結した時には夫々の社の氏子と一体となって神輿を練る姿には洋の東西の垣根なく、祭り（Festival）を楽しみ、自らを褪げ、日本の伝統・文化を心から満喫する姿と映った。

祭りも終盤になり、彼らは夫々の旅程に戻るために神輿から離れなくてはならず、元の社に戻すまで氏子たちと時間を共有することはできない。飛入り参加の彼らの満足感の中にも相対した寂しそうな顔とは別に、氏子たちにも別れるのが惜しいという情が生まれる。「来年も必ず来いよ」という片言英語が飛び、それに応えて、「また、来るよ」と片言の日本語が返る。

岡山県下三大奇祭と呼ばれる地域の宝である祭りをいかに継承してゆくかの解答例として示してくれる。担ぎ手不足をアルバイトで対処するのではなく、よそもの（観光客）で賄い、参加費としてのフィーを町に落としていただくシステムの構築はこれまでにはない手法として着地型商

品としての完成形に持ち込みたい。来訪者にも町にもwin・winの形が出来上がる。この日の彼らの様子をDVDに収め、今年の加茂大祭の実施に向け、世界へ向けてYou-tubeやSNSで発信している。募集人数は限られているが、令和元年は実際の企画募集型ツアーとして在阪の外国人向けに販売を開始した。

同様の考え方で、広島県安芸太田町では平成23年から平成30年に都市部等からツアー参加或いはボランティア活動として参加・実施していただく「雪かきツアー」を催行して、重労働である雪かきのできない高齢者の手助けをしたという事例もある。

第4節：自然環境と動物施設を活用したメンタルヘルスプログラムの構築

平成27年の労働安全衛生法の改正によりメンタル不調者のストレスチェックの制度ができて以来、メンタルヘルスあるいはヘルスツーリズムの名称で全国的にその取り組みが始まっている。筆者は平成24年に広島県A町の森林セラピー基地の開業をきっかけに、メンタルヘルスプログラムの着地型商品化の開発研究をしてきた。しかしながら医療を前面に押し出すことに頼り、その構築の厳しさを実感してきた。数値エビデンスを示すことで「ここ」が健康改善の最適地として訴えようとすればするほど、その示す数値自体がいかにも眉唾と映る。数値が良いことで健康体というなら、その土地在住の人はもれなく健康体でなくてはならないと考えてしまう。

セラピータウン構想を謳う吉備中央町ではJTBと共に岡山大学医学部産業衛生学の専門医と共同開発に着手した。医療的なアプローチは極力避け、社会保険労務士の監修を受け、法やモラルを基本ベースとしたリワーク（復職）プログラムの開発を目指している。企業の総務・人事担当者のモニターを実践し、その意見を取り入れながら商品化にチャレンジする。不調者がいよいよ復帰という前段で最後の仕上げをする場所として、自然環境、農業現場に加えて農泊の交流の力と、岡山乗馬倶楽部の馬と河内牧場の牛という命や生きる力を吸収できるコンテンツを活用しようと企図している。とりわけ教育旅行でも期待される魅力を基本とした農泊でのコミュニケーション、体験・交流はこの事業では不可欠なパーツとして考えている。

吉備中央町のこれら3つの取り組みは平成28年度から具体的に筆者がアドバイザーとして参画している。観光庁主導で全国的に展開が始まっているDMOの候補法人である株式会社Kibilyが吉備中央町にはある。都市部より移住した地域おこし協力隊によって興され、近い将来にはこの組織がこれら開発中の着地型商品の管理、運営、販売を担ってゆくことを目指す。いずれのプログラムも農泊を基本ベースとして考えており、地域資源を活用しながら、地域の収益獲得への貢献、新たな事業の創造を目指すところである。

4章：これからの農泊

元々、農泊を含むグリーンツーリズムは都市住民の滞在型余暇活動の中心的な行動とした西欧諸国の発想であった。週単位での年次有給休暇制度が確立し、バカンス法が成立していく過程の中で広がっていった。活動の具体的な内容は、静かな環境の中での休養、野生動植物の観察、ウォーキング、遺跡・文化遺産の探訪、カントリースポーツ（乗馬、ゴルフ、狩猟、釣りなど）で、加えてストレス解消のための農作業や子どもたちの自然体験などが含まれる。長期休暇の滞在先はリゾートホテルではなく普段着のままでも気軽に利用でき、宿泊代がリーズナブルな農家民宿が中心となり、この快適な農家民宿の存在が西欧諸国のグリーンツーリズムを支えてきた。

その過程の中には長期休暇であるバカンスの社会的慣習化に伴い、自然発生的に普及してきたが、1980年代の西欧諸国の農政転換、欧州共同体（EC）の共通農業政策（CAP）の見直しとともに行政支援の対象となったことで大きく転換してきた。日本もそうであったように生産過剰対策、休耕措置などを講じる中で低下した農業所得の補償などから生まれた新たな所得を自ら生み出す可能性のある政策となった経緯がある。イギリスでは1988年の「農業経営多角化補助事業（The Farm Diversification Scheme）」で具体化され、農村地域へ農産加工、木工、工芸、さらには農村観光の振興を図るというものだった。これらに加えて、「ファーム・ステイ・ユーカー（Farm stay UK）」を代表とするグリーンツーリズムの支援ネットワークが組織され、宿泊滞在者受入のマニュアル作り、マーケティングやプロモーションにいたる支援を進めてきたことで組織的に地盤を築いてきた経緯がある⁶⁾。

日本においても全国的な広がりを見せはじめ、農泊を中心としたグリーンツーリズムではあるが、農山漁村ならではの課題がある。やはり、少子高齢化、人口減少問題である。これまで取り組みを積極的に行ってきた人々は多くが高齢者。幾年取れば後期高齢者となり、体力的に継続が困難となる。農家民宿の場合は、他人を家に泊めさせることから、整理整頓、清掃から夕朝食の準備に接客サービスなど。肉体的にも精神的にも負担が大きく、長期間にわたっての継続は厳しい。現実的にその後継となるべき子どもたちは都市部へ流出しており、農山漁村の生活を受け継ぐ意思はないと聞く。現に吉備中央町でもこの2年間で2軒が休業状態に陥った。

また、着地型商品の開発、流通・販売の観点からいえば、地域一帯となったコンテンツの開発やサービス内容の統一化、旅行会社やコンテンツ販売サイトなどとの契約や交渉は個人で行なうのは厳しく、組織的に持続可能な体制のなかで進めてゆく必要がある。幸い吉備中央町は前述の株式会社Kibilyの存在があり、今は町役場が担っている農泊基盤整備事業を早期に引き継いでゆくことが必要である。DMOは地域の観光の推進役としてプロモーションのみに終わらず、地域のコンテンツや地域の特産品の開発・販売などで堅実に収益をあげることで地域と一体化し、新たな収入源や職域の拡大を図ってゆく持続的な活動を必要とする。

5章：ま と め

吉備中央町の農泊は教育旅行の誘致が基本ベースになって動き始めたものだが、そのターゲットにアジア・パシフィックの教育旅行を選定した理由は前にも述べたように30～40名でその構成を整えることが多いためだ。農泊のキャパシティの問題でその設定をしたが、その他にはやはりインバウンド対応は必然のことと誰しもが認識している。受入に際し、言語、風習、食事など、日本人との違いを楽しむことが大切であり、彼らはその違いそのものを楽しみに来ている。台湾の生徒の様子を見ても、日本の原風景と農村文化を楽しめる場所として満喫している様子がかがえ、吉備中央町農家民宿協議会の発行する「日本農村文化体験証明書」を大切に持ち帰る様子からもさらにその価値を確認できる。

また、同町はこれまでに、岡山市、真庭市と共同でハラル対策の町として、イスラム教圏の旅行者へのおもてなしとして、ハラルの認証料理やサービスの提供の研修も受けてきている。タイや韓国からの問い合わせも入るようになり、インバウンド対策への意識はますます高まっていく様子がかがえる。

全国的にも農泊はインバウンド対策の効果的な手段としての展開が始まっている。平成25年に

1,000万人を超えた訪日外国人観光客が平成30年には3,119万人となり、政府目標の令和2年の4,000万人、令和12年の6,000万人は射程距離に入ったかに見える。ただし、700万人を超える韓国人の訪日が様々な政治問題が絡んで令和元年はどうなるのか。また、同じく200万人を超える香港の情勢も芳しくなく、これらの状況を鑑みると、観光はやはり平和産業であることを否応なく教えられる。それでも、訪日外国人観光客の動向をみる中で、日本で体験したいことのランキングを見ると、歴史・伝統文化、自然・季節、食の魅力、地方訪問が上位を占めてきた⁷⁾。

●海外在住12カ国の海外旅行経験者からの調査データより（日本旅行で体験したいこと）
（調査対象国：韓国・中国・台湾・香港・タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア・アメリカ・オーストラリア・イギリス・フランス）

◆全体で見ると「歴史・伝統文化」と「自然・季節」に関する回答が多数

- ・今回調査では、回答者が自由に記入する形式で、「日本旅行をするとして、日本で体験したいこと／魅力は何ですか？」との設問を設けた。自由回答で得られた結果を分野別に整理したところ、調査地域全体では「歴史・伝統文化」に関する回答が最も多く、次いで「自然・季節」に関する回答が多かった。
- ・アジア全体では「自然・季節」に関する回答が最も多かった。欧米豪全体と比較すると、「温泉・旅館」に関する回答が相対的に多いことが特徴的である。
- ・欧米豪全体では、「歴史・伝統文化」に関する回答が最も多かった。アジア全体と比較すると、「地方訪問」に関する回答が相対的に多い。

【出典】（公財）日本交通社 平成28年度 訪日外国人旅行者の意向調査資料

おいしい日本の食があり、原風景を楽しめ、日本の歴史・文化、生活・風習、さらには日本人との交流ができる場所を求めて地方に拡散してゆく傾向は続くようである。東アジアからの観光客は滞在日数が少なく、相当のリピーターでなければ地方への足は簡単には進まないだろうが、欧米系、特にバカンス法を生み出してきた国の人たちの長期休暇の考え方には日本の農泊はマッチする。訪日外国人旅行者の中ではわずか10%程度のシェアではあるが、彼らの動向を見守り、期待したい。日本の農山漁村の将来は彼らの求める場所になれるかどうかにかかっているといっても過言ではない。観光事業と農業事業をうまく掛け合わせながら進めてゆくことは、産官学金、農商工連携の好事例として発展してゆく可能性は極めて高いものと考えられる。

参 考 文 献

1. インバウンド誘客に向けた農泊の推進について 竹内秀一（農林水産省都市農村交流：2017年9月執筆）
2. 農林水産省ホームページ <https://www.maff.go.jp/>
2019年8月25日アクセス
3. NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会 <http://www.ajimu-gt.jp/page0123.html>
2019年8月25日アクセス
4. ・5. 吉備中央町ホームページ <https://www.town.kibichuo.lg.jp/>
2019年8月25日アクセス
6. グリーン・ツーリズム 軌跡と課題 井上和衛（筑波書房：2011年10月14日発行）P10～P24
7. JTBインバウンドニュース <https://www.jtb.co.jp/inbound/mail/>
2019年8月25日アクセス

[2019. 9. 26 受理]

コントリビューター：折本 浩一 教授（国際観光ビジネス学科）

